

令和6年第4回（12月）定例会一般質問 会議録

2024年12月6日（金）13:00～14:00

質問者：中島章二

『不登校児童生徒について』

【登壇質問】

○12番（中島章二） [登壇]

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。

3つ目として、不登校児童生徒について質問いたします。

日本教育新聞10月21日号では、不登校対策は従前より、文科省、教育委員会、学校を中心に取組が進められている。こうした中で、令和5年4月にこども家庭庁が創設され、こども家庭庁としても、こどもの福祉、こどもの権利擁護といった観点から、不登校のこどもの支援に関わっていくこととしている。

不登校の要因、背景は多様であり、学校との関係のほかにも、家庭の事情や本人の健康問題など複雑に絡み合う場合が多い。

国としては、文科省とこども家庭庁が手を取り合い、地域単位では、教育委員、学校と自治体の福祉部局やこども政策担当部局が連携し、こどもを真ん中に置いて不登校支援の実現を目指し、文科省は学びの継続という視点から施策を進めてきた。

こども家庭庁は、どちらかといえば、こどもの育ち支援、子育て支援といった観点で支援していくという記事がございました。

不登校対策については、これまでは学校現場、教職員の使命感による取組により改善されているケースもあるかと思いますが、学校だけで対応できるものではないという考え方が必要であり、喫緊の対策が必要です。様々な要因により不登校となり、学習機会の保障ができていないこどもたちへの支援と対策が急務と考えます。

そこで、現状について、大分県と本市における不登校児童生徒の推移と傾向について、過去3年間の状況と傾向について、小中学校それぞれについて伺います。

また、不登校児童生徒を支援する取組として、校内での支援の状況と効果について、そして、フリースクール等を選択している児童生徒への支援の考え方と対策についてお聞かせください。

以上で登壇での質問を終わり、あとは答弁を聞いて、自席での再質問とさせていただきます。

○議長（三苫 誠） 教育長。

○教育長（江嶋久典） [登壇]

私からは、不登校児童生徒についてお答えします。

令和6年10月に文部科学省より、令和5年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が公表されました。

同調査における不登校児童生徒の定義につきましては、18番議員に御答弁申し上げたとおり、病気や経済的理由によるものを除き、年間30日以上登校しなかった児童生徒となっており、調査の結果としましては、全国の不登校児童生徒数が前年度を上回り、過去最多を記録したことは、報道等でも大きく取り上げられたところでございます。

そこで、議員お尋ねの過去3年間の大分県及び日田市での不登校児童生徒の推移と傾向について、文部科学省の調査結果でお答えします。

まず、大分県の不登校児童生徒数ですが、小学校では令和3年度が706人、令和4年度816人、令和5年度は1,044人、中学校では令和3年度が1,706人、令和4年度1,887人、令和5年度は2,114人と推移しております。

また、日田市の不登校児童生徒数は、小学校では令和3年度が30人、令和4年度37人、令和5年度は44人、中学校では令和3年度が99人、令和4年度111人、令和5年度は134人と推移しております。

以上のように、大分県、日田市ともに、全国と同様に不登校児童生徒数は増加傾向にございます。

参考までに、本市の令和6年10月時点における不登校児童生徒数の状況を、昨年度の同時期と比較しますと、小学校で昨年度の28人が今年度は26人、中学校で昨年度の106人が今年度は97人となっており、小中合わせて前年度より11人の減となっております。

次に、不登校児童生徒を支援する取組の状況と効果についてお答えします。

まず、校内での支援としましては、各学校において教育相談コーディネーターの役割を担っている教員を中心として、校内での対策委員会や個別のケース会議を開催しています。

この会議には、管理職や関係教職員のほか、専門スタッフであるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他関係機関の職員にも参加を依頼し、チーム学校としての組織的な対応に努め、児童生徒や保護者の現状やニーズ等を把握しながら、どのような支援を行うのが効果的かということを具体的に検討しています。

具体的な支援事例としましては、専門スタッフによるカウンセリングや相談支援、教職員による家庭訪問支援、担任以外の教職員や心の相談員、あるいは、登校支援員による校内別室での学習相談支援などがございます。

実際の支援の効果としましては、学校からは、全く登校できなかった児童生徒の登校の頻度が増えている、自分なりに計画的に学習し、テストを受けたり、教室の授業に参加できたりするようになったとの報告や、別室登校をしている児童生徒が教室へ完全復帰できた、別室登校を始めた頃に比べて人間関係づくりがうまくできるようになってきた、別室利用により個人のペースで学習に取り組むことができるようになったなどの報告を受けているところでございます。

最後に、フリースクール等、学校以外の学びの場を選択している児童生徒への支援についてでございますが、まず、市教委の教育センターに加え、今年度新たに教育相談員を配置した福祉部局のこども家庭相談室との連携を強めた相談支援を行っております。

具体的な学習支援などの取組事例といたしましては、教育センターの取組で申し上げますと、やまびこ学級での通級による体験活動や学習支援、また、1人1台タブレット端末を活用したオンラインでの情報配信や相談体制づくりなどがございます。

またさらに、県の取組としましては、週1回夜間にアオーゼで実施しておりますスタディサポートクラブでの学習支援、オンラインで配信される学習教材を使って、自宅で行うICT家庭学習支援がございます。

これ以外にも、市内の民間施設であるフリースクールあさひでの教育支援が行われているところです。

市教委としましては、学校以外の学びの場の重要性を認識していることから、広く市民の皆様へ広報紙やホームページを通して、多様な学びの場についての周知を図りながら、児童生徒や保護者に対して必要な支援が提供できるよう取組を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

【再質問】

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二)

不登校について御質問させていただきます。

まず、日田市の不登校対策アクションプランによりますと、地域児童生徒支援コーディネーターを活用した未然防止の取組を推進するとあります。

そこで、このコーディネーターの先生方の活用状況と取組についてお伺いいたします。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 各学校の教育相談体制を充実させることを目的にして、現在、県から本市には2名の地域児童生徒支援コーディネーターが配置されております。週5日の半数を拠点校、残りの半数を市の教育センターでの勤務といたしております。

この2名は、拠点校はもとより、市内各学校の先ほど申し上げました教育相談コーディネーターと連携して、アクションプランの遂行に取り組んでおります。

大きくは、4つの取組を進めているところでございます。1つ目は、計画、組織づくりの取組としまして、学校訪問でいろんな支援や助言を行っております。2つ目は、今お尋ねになりました未然防止の取組でございますけれども、学校が実施する人間関係づくりプログラム、こういったことに対する出前研修や出前授業、それから3つ目として、早期発見の取組としまして、学校の欠席者状況を把握しまして、傾向を分析するといったこと、それから4つ目としましては、学校などで行われる各種支援会議、連絡会議での支援、助言ということを行っているところでございます。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 不登校の原因、理由としまして、要因としまして、教育新聞11月4日号に生徒指導上の課題が近年深刻になっており、教員の配置状況が少し影響している部分があるのではないかと、先生方の忙しいところで子どもに対応したいんだけど、なかなか対応できる時間がないというような状況も、児童生徒の不登校に少し影響が出ているのではないかと、私も感じている部分がございます。

学校の人員不足が、子どもたちの学びや成長に影響を与えることはあってはならないことと考えています。市教委としてどのような考えがあるか、お伺いします。

○議長(三苫 誠) 教育長。

○教育長(江嶋久典) 今、議員から御指摘がありましたとおり、学校現場を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがあるかなと思っております。これは、いろんな問題が複雑化、多様化してきていて、それに対応するために、今、学校体制を十分につくれているかというと、やや皆さんが不安に思うところもあるのかもしれない。

不登校の要因は様々であろうと思っておりますけれども、やはり学校現場としましては、一人一人の子どもたちにじっくり向き合いたいという気持ちがあるのは、もう十分あるというふうに思っておりますので、2つの視点で考えていかなければならないと思っております。一つは教育委員会がしっかり学校体制づくりをサポートするという、それからもう一つ

は、この問題についてはやっぱり学校だけで抱え込むのではなくて、よい意味で支援組織や関係機関の方々と十分連携を取って、それこそ子どもを真ん中に置いて考えていくことだろうというふうに考えております。

以上です。